

# 定期無料相談

## ■人権相談

- 5月18日(木) 13時～17時 玉津公民館  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151 内線2462
- 毎週月・水・金曜日(3日・5日を除く) 9時～16時  
松山地方法務局西条支局  
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

## ■行政相談

- 5月2日(火)・6月6日(火) 13時～16時  
市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700 内線214
- 5月9日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 5月23日(火) 9時～12時 田野公民館  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300 内線230
- 5月9日(火) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課
- 5月23日(火) 13時～15時 加茂公民館  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151 内線2462
- 5月19日(金) 13時～16時 小松農村環境改善センター  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111 内線212

## ■法律相談 事前予約が必要。(予約受付は5月1日～)

- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 5月10日(水)・24日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151 内線2462
- 5月17日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700 内線214

## ■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)  
月～金曜日(3日～5日を除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)  
月・金曜日(5日を除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 毎週水曜日(3日を除く) 13時～16時  
主催 社会福祉協議会

## ■司法書士法律無料相談

5月16日(火) 10時～12時 市民会館(東予総合支所隣)

## ■消費生活相談

- 月～金曜日 9時～16時
- 西条地方局消費生活相談窓口 TEL0897-56-3700
- 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

## ■子育て相談

- ◆医療カウンセラーによる専門的相談  
毎週土・日曜日、祝日 10時～16時  
総合福祉センター(もてこい元気館)  
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」TEL0897-55-1018
- ※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。

- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

## ■青少年電話相談

- ヤングテレホン  
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)  
月～金曜日 8時30分～17時  
TEL0897-56-4976(西条警察署) TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ヤングホットライン  
TEL089-945-4115(松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

## ■社会保険等相談

- 5月11日(木) 10時～16時 東予総合支所第1会議室  
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-56-5151 内線2547

## ■社会保険出張相談

- 5月15日(月)・31日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所
- 5月18日(木) 10時～15時30分 東予市商工会議所  
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

## ■土地建物取引相談

- 5月8日(月) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)  
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

## ■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

- 5月10日(水) 13時～15時 東予市商工会議所 TEL0898-64-5000  
主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

## ■お酒の悩み相談

- 5月24日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室  
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

## ■補聴器相談会

- 5月17日(水) 10時～15時 市庁舎本館101会議室
- 5月17日(水) 10時～15時 東予総合支所第1会議室  
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151 内線2326

## ◆弁護士会無料法律相談

日時 5月10日(水) 10時～15時  
場所 松山地方裁判所西条支部  
受付 当日10時～  
主催 愛媛弁護士会西条支部  
後援 松山地方裁判所西条支部  
松山家庭裁判所西条支部  
問合せ 愛媛弁護士会西条支部  
TEL0897-55-2484  
松山地方裁判所西条支部  
TEL0897-56-0685

※行政相談日は、毎月広報の相談コーナーで案内していますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 近藤博幸氏(大町)
- 船草 清氏(氷見乙)
- 日和佐忠義氏(上市)
- 竹本 節氏(広江)
- 佐伯正昭氏(丹原町高松)
- 戸田裕喜氏(小松町新屋敷)

## ■行政相談委員

市の行政相談委員は次の方々です。

総務省では、行政相談制度を広く国民に知ってもらう、その利用を促進するために「行政相談週間」を定め、全国的に各種行事を行っています。

総務大臣から委嘱された行政相談委員が住民の方々と役所とのパイプ役となつて、道路・交通安全・登記・郵便・消費生活・社会福祉・公害等の行政サービスの改善に関する意見・要望などの相談にのってくれます。

5月22日～28日は  
春の行政相談週間